

ベトサダニュース

札幌市北区北 21 条西 2 丁目 1 番 3 号 平成 23 年 8 月 31 日発行

電話 090-2815-9372 眞鍋千賀子(代表理事)
090-2873-3168(第二事務所)島田

{HP <http://www.npo-bethesda.com/>}

脱・路上してから生活保護の受給へ移る方について。

ベトサダは、55歳以下の若い人の生活保護申請に危惧の念を持っています。

それは、働く力があるのに、段々、求職の困難や生活保護の受給の安楽さに負け、気力喪失病といえるような生活保護依存病が発生するからです。

札幌市は昨年度も冬季シェルター支援を厚生労働省指導で、生活保護受給を条件に行いましたが、その支援で、数か月たつと条件無視の指導により、保護が廃止になり再路上となり、ベトサダに来られた人がいます。

年金受給者も、少額の年金を待って、路上をしても、身体は待ってくれません。

皆さん、いつも言っているとおりです。病魔がおそいました。

本当に将来を見据えた支援をしているベトサダをあてにしています。

ベトサダは自立できるまで無償です。



ベトサダでの生活は、

- ① 健康状態を整える。
- ② 生活を整える(食べる、寝る、楽しむ、学ぶ)
- ③ 経済的自立——貯蓄に励む
- ④ 関係づくり

中間支援住宅も始めました。



問い合わせして下さい。